

第Ⅰ部 景観重要建造物指定のための歴史的建造物実測調査結果

1 章 景観重要建造物指定のための歴史的建造物実測調査の概要

1-1 趣旨

本書第1部は、2020年度に石岡市より筑波大学が受託した一般受託研究「石岡市歴史的及び里山景観調査研究」（課題番号 ACD02013）のうち、景観重要建造物指定のための歴史的建造物実測調査の成果報告であり、2015～2019年度の成果の延長上に位置付けられるものである。

2015年度には、昭和4年の大火以降に主として旧水戸街道（中町通り）及び駅前の八間通りに建てられた「看板建築」の様式を持つ店舗付住宅を対象に、中町通りでの連続立面図の作成、旧吉田クツ店・旧近清書店の実測調査を行うことで、石岡の看板建築の特徴を解明するとともに、全国の看板建築の事例調査を実施して比較し、また看板建築を修理・活用するのに有効な住民参加型まちづくりファンドについての調査をおこなった。そしてこれらを踏まえ、今後の石岡のまちづくりの提案を行った。

2016年度には、中町通りを含む旧市街地（中心市街地活性化事業対象地区）全体の歴史的建造物（昭和25年以前築）の悉皆調査、大火後に復興した代表的町並の調査、まちづくりファンド創設のための調査、邸の建築実測調査を実施した。そして翌年度に向けての提言を述べた。

2017年度には、2017年7月16日（日）に石岡市民会館で開催した「全国看板建築サミット」の開催支援（企画補助、シンポジウムのコーディネート、ロビーでのパネル展示等）を行ったほか、歴史まちづくりの事例調査を石川県小松市・金沢市、福井県高岡市で実施するとともに、4件の歴史的建造物（中村ラジオ店、水酉酒店、中藤米店、前忠商店）の実測調査を実施した。そして、石岡市市街地での歴史まちづくりに関する提言を行った。

ここまでは石岡市の旧市街地に関する研究が中心であったが、2018年度には、旧市街地で邸及び医院の建築の実測調査を行うとともに、筑波大学が石岡市より無償貸与をうけた大字小屋・上山集落の茅葺き古民家について、環境整備・集落におけるヒアリング調査、実測調査・改修案の作成、上山集落住民への説明、市内に現存する茅葺き古民家の悉皆調査、また2019年度に実施する茅葺き作業のための茅刈り作業とその保管を行った。

2019年度には、農村部の茅葺き保全システムについて考察するため、茅葺きの街並み・集落が保存されている例として、三ヶ所の重伝建地区（福島県大内宿・前沢集落、京都府美山町）及び重伝建地区ではない神戸市を取り上げて現地調査を行った。これらを参考に、小屋の古民家の修復データを活用しつつ、石岡市での保全システムについて検討を加えた。

2020年度には、景観重要建造物指定のための歴史的建造物実測調査を、①邸、②石岡富国社、③冷水酒造、④鴻巣邸長屋門、を対象に行い、それぞれの歴史的評価を実施した。①～③は石岡の旧市街地の内部に建つ建物だが、④は旧八郷町の農村部に残された建物である。この結果、いずれも建造物としての価値が高いことが判明した。一方で、③については、その価値の高さにも関わらず、有効に活用されていない現実も明らかとなった。

石岡市の旧市街地は、古代の国府以来の長い歴史が積層した重厚な都市空間を持っている。また、周辺の農村部も今でも魅力的な景観と貴重な茅葺き古民家を残している。2015年度からの6ヶ年度にわたる調査・研究を行って来たが未だその魅力の一端しか明らかにしていないであろう。さらに研究を深化させることで、より実効性のあるまちづくり・むらづくりの提案が可能となるものと思われる。今後もそのような作業を続けて行きたい。（藤川昌樹）

1-2 参加者

今年度の調査への参加者は表 1-2-1 の通りである。

表 1-2-1 参加者一覧

教員			
藤川 昌樹 教授			
学生			
陳 穎 (D2)	呂 夢琦 (D1)	アリミナ・シャキラ (D1)	阿部哲也 (M2)
齋藤 舞 (M1)	前田大知 (M1)	趙 亜濤 (M1)	馮 雨喬 (M1)
蘇 澤瑩 (M1)	涂 洋泊 (M1)	黄 金メイ (M1)	鄧 沢溢 (M1)
蘇 佳路 (M1)			

1-3 スケジュール

今年度の主要な調査等は表 1-3-1 の通りであった。

表 1-3-1 主なスケジュール一覧

日程	内容
2020 年	
8 月 20 日 (木)	実測調査練習 (さくら民家園)
8 月 27 日 (木)	小屋古民家すす払い
9 月 18 日 (金)	石岡富国社調査
9 月 20 日 (日)	邸調査
10 月 4 日 (日)	茅葺き体験 WS (常陸風土記の丘)
10 月 17 日 (土)	冷水酒造調査
12 月 19 日 (土)	茅刈り WS
2021 年	
1 月 30 日 (土)	鴻巣邸長屋門調査
2 月 26 日 (金)	パネル制作
3 月 30 日 (火)	景観調査委員会での報告

2 章 歴史的建造物実測調査結果

2-1 邸

土屋辰之助は、昭和 4 年の石岡大火の後、再興された町並みに現れた看板建築の建設で存分に腕をふるった左官職人として知られる。その辰之助が自身の住宅として昭和 6 年(1931)に建設したのがこの建物であり、現在の当主は辰之助の孫にあたる。

敷地は、南北の道をはさんで石岡プラザホテルの斜向かいの角地に位置する。ここには大火の被害が及んでおらず、空いていた土地に新しく住宅が建設されたとの伝承がある。

建物は二階建ての看板建築であるが、角地の立地に対応するように出隅部をアールにしており、この部分のみが 3 階建てとなっている。また東側の二階には 2 本の独立柱とアーチを有するバルコニーも設けられていて、看板建築としては全体的に彫りの深い、立体的な造形が施されている。外壁自体も仕上げのモルタルが濃いグレー・淡いグレーの部分、山吹色の部分に塗り分けられており、特にアール部分は、横縞状に立面が構成されている。アール部分のパラペットには細かな装飾も付されている。

内部は、1・2 階とも、3 間半四方の平面規模を有し、ここに東から西へ下がる片流れの屋根が載る。1 階は手前 1 間半を土間、その奥を床貼りとするが、奥に向けて半間の土間が通り、床を二分していた（現在は着脱可能な床が貼られている）。この土間の奥には、やはり土間の台所があったが、その後、昭和 35 年頃に建て替えられて、現在では床上の台所となっており、ここに風呂・トイレなども設けられている。以前のトイレは、建物の西南部に半間幅で 1 間分突出する形で現存しているが、使用はされていない。

2 階には、床の間付 6 畳の座敷、4 畳の座敷が続き間を構成し、続き間の東に連続してバルコニーが位置している。また、6 畳間の北側にも 4 畳が連続するが、こちらは長押が付されていない。2 階のアール部分の内壁には、獅子・布袋・天使の装飾も施されており、辰之助の遊び心が発揮されている。

窓や戸がアルミサッシュに、二階バルコニーの手すりがアルミ製にそれぞれ交換されているなど、若干の改造こそ行われているが、全体として旧態を良く留めている。石岡の町並みの中にあって異彩を放っている看板建築である。

建物概要



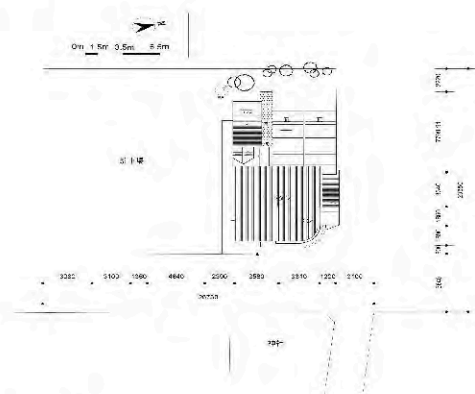
▲建物の東南



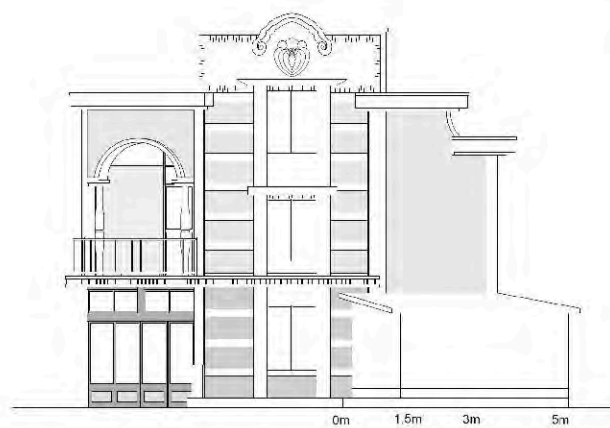
▲2 階バルコニー（外観）



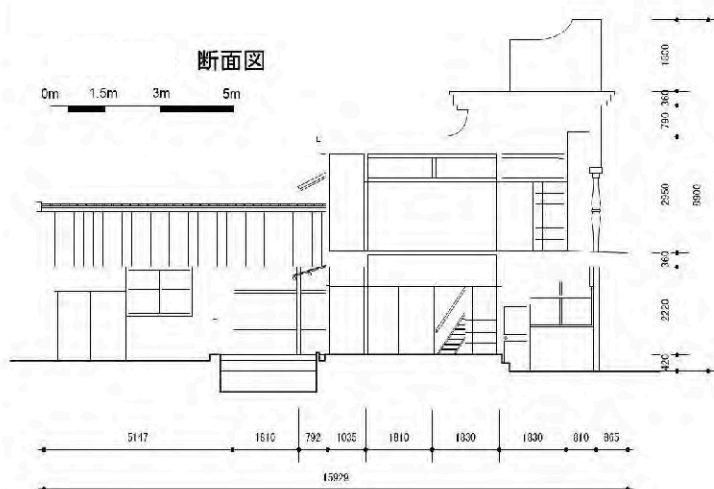
▲昭和 35 年頃に建て替えられた



▲配置図



▲立面図



▲断面図

左官職人さん土屋辰之助



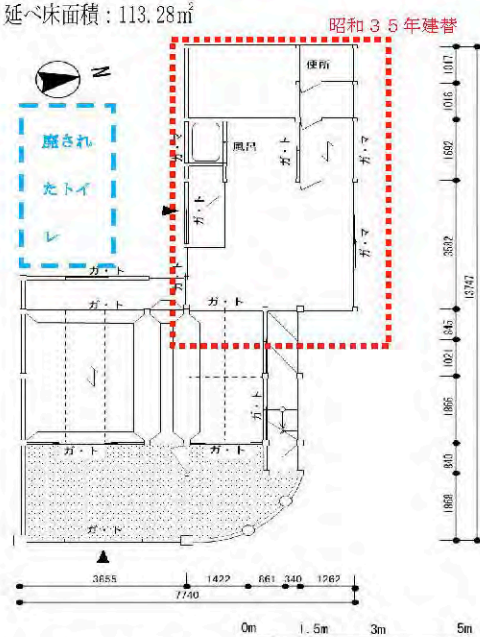
▲土屋辰之助 (写真中央・土屋浩一氏より提供)

構造：木造 2 階建て (一部3階建て)

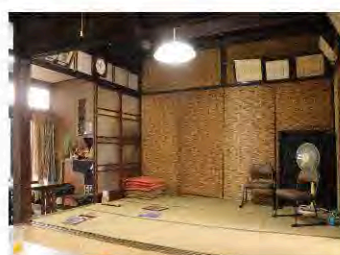
間口：3.5 間

建築面積：71.24㎡

延べ床面積：113.28㎡

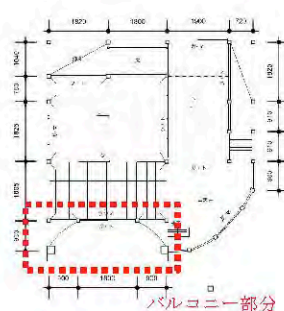


▲1 階平面



▲1 階の内

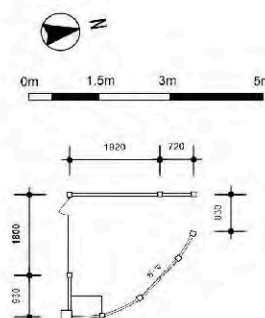
立入



▲2 階平面

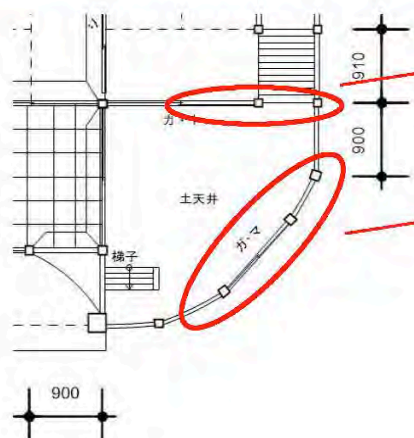


▲2 階の内部



▲3 階平面

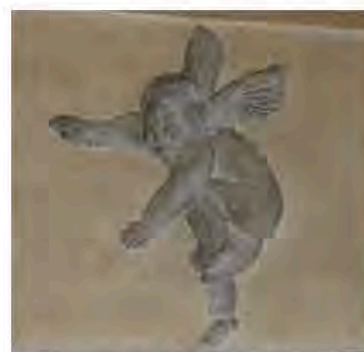
内部の装飾



▲獅子（土屋浩一氏より提供）



▲布袋（土屋浩一氏より提供）



▲天使（土屋浩一氏より提供）

2-2 石岡富国社

中町通りの東側、宮下通りを西から上った突き当たりに4軒の小規模な看板が並ぶ。4軒の南端で路地との角地に建つ建物である。現当主の祖父が大正2年(1913)から農機具商を始め、昭和4年(1929)の大火の後に現在の建物が建てられた。建設は現石岡市染谷の大工が担ったという。

敷地はほとんど全てが連続する建物によって占められている。だが、当初の建物は、間口3間、奥行き6間（2階は5間）の規模で、石の表面を模して打ち出したトタンで包まれる看板建築である。トタンはかつて灰色だったが、平成17年度の工事で現在のベージュ色に塗り替えた。屋根は正面外壁、北・南外壁からそれぞれ建物の中央に漏斗状に勾配がつけられている。雨漏りがあったため、20年ほど前にトタンの波板に交換した。2階正面・南側側面には3連の縦長窓が設けられており、角地を意識した外観が構成されている。1・2階ともに開口部の上には水平の庇が付されており、装飾が施されている。

内部1階は奥行き2間半のミセ（総土間）が前面にあり、後ろに6畳、4畳半と続く。南側の裏口の脇には3畳も設けられている。1階には床の間付きの座敷はなく、ミセ上部の2階にのみ床の間が設けられているとのことであった。

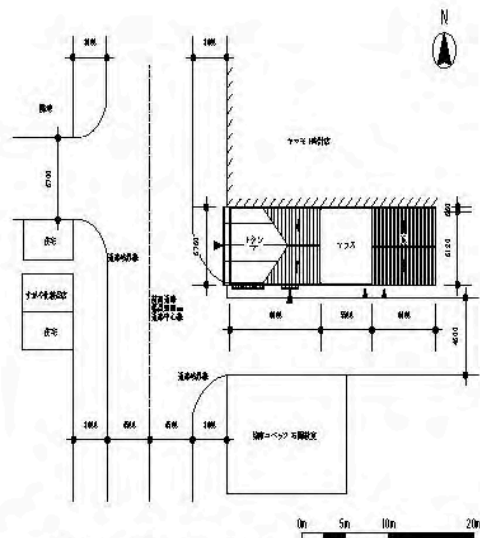
ミセの廻りの構造は複雑で、4寸角未満の細い柱を様々な柱間で建てている。このため、1間ごとに東西方向に架けられた上部の大引を直接支える柱は一本だけである。

小規模ながら、全体として良く工夫された平面・立面計画を持つ建物である。

建物概要



▲正面外観



▲石岡富國社 配置図



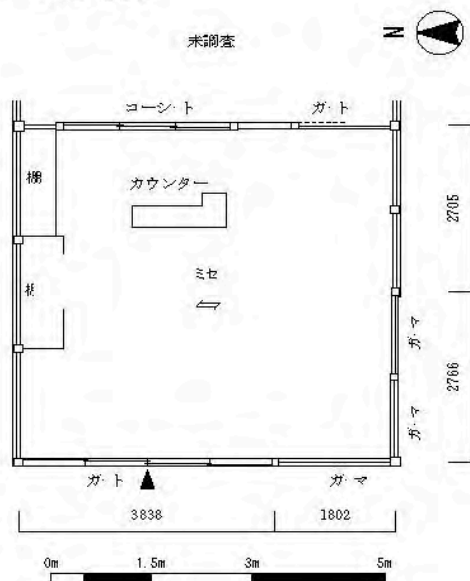
▲古写真



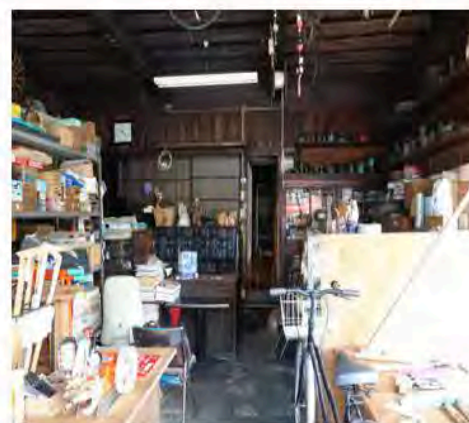
▲古写真



▲現在の様子



▲1階平面 石岡富國社 1階平面図



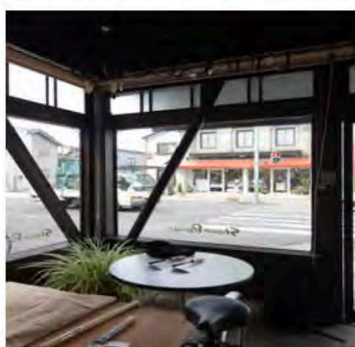
▲一階の内部写真



▲天井の模様



▲内部から・入り口



▲内部写真



▲内部写真



▲正面立面図



▲側面立面図

外観



▲側面外観



▲側面外観



▲側面外観



▲側面の入口

2-3 冷水酒造

◆敷地概要

中町通りと八幡通りの交差点の西北角に位置する酒蔵である。かつては商標「都しら菊」の日本酒を生産する酒蔵であったが、その後石岡銘醸、さらに石岡酒造が設立され、現在はこの場所での生産は行われていない。敷地内には表の中町通りに面して酒の販売店兼住居が建ち、八幡通り側に二棟の土蔵があるほか、離れ・稲荷社も立地している。

建物のうち、離れと土蔵1は、何れも小井戸彦五郎が大工棟梁を勤めた事が棟木墨書により判明した。彦五郎は、石岡の総社宮の神輿を明治30年(1897)に完成させた事が知られており、当時の石岡を代表する宮大工だったものと推定される。

ただし、登記簿によると、この2棟の建物及び敷地(830番地で主屋の建つ831・1とは異なる)が冷水酒造の手に渡ったのは、昭和26年(1951)であった。両棟が建築された明治末から大正初期の時点では、敷地は小沼銀三郎の所有にかかっていた。銀三郎は、慶応3年(1867)7月に真壁で生まれた人物で、「金銭貸付業」を手がける小沼合資会社の社長であるとともに、石岡の町会議員もつとめる篤志家であった(『石岡市史』下巻[通史編]、「石岡誌」『石岡の地誌』)。たしかに「大正14年石岡町市街図」(『石岡の地名』)には、八幡通り沿いの当該位置の建物に「小沼銀三郎邸」との書き込みがみられる。一方、冷水酒造の位置には、「冷水醤油店」と書き込まれており、この時点では醤油醸造を行っていたことも併せて判明する。

なお、冷水酒造に遺されている昭和11年(1936)12月の年紀のある絵画(「紫園写」とある)は、屋敷の全体像を描いている。これには多数の酒蔵や酒樽が描かれており、盛んに醸造が行われていたことを窺わせる。ただし、敷地の西南端に稲荷社が描かれており、現状でそのさらに西側に位置する離れや土蔵1については含まれておらず、別の屋敷であったことはこの絵画からも確認できる。

◆離れ

敷地の西端にたち、八幡通り側に設けられた門からも、また中町通りの主屋側からもアクセスすることができる建物である。東側に玄関が設けられているが、先にみた敷地の来歴からみると、八幡通り側、すなわち南側の門から入るように計画されたと解すべきであろう。

離れは、寄棟・棧瓦葺きの屋根を持つ平入りの2階建て建物である。棟木には、「大正貳年拾月貳拾日建築 大工棟梁 小井戸彦五郎 蔦頭 関秋次郎」との墨書があり、大正2年(1913)10月20日に上棟されたことが分かる。

1階の玄関から入ると、南から北へ8畳及び10畳(床の間・天地袋・付書院付き)の2室からなる続き間があり、北側には縁を介して座敷庭も設けられている。また、南側には、台所と風呂もある。風呂は床・腰壁をタイル貼り、天井を唐傘天井とする丁寧な造りである。

2階へは、北西・南西の2ヶ所の階段から上がるようになっているが、北西の階段が主たる動線である。この階段を上がると、北から南へ4畳・8畳・8畳(床の間・天地袋・違い棚・付書院付き)の3室が並ぶ続き間座敷があらわれる。南西の階段は1階の台所からのサービス動線に対応するものとみられる。

離れの西側壁面は全面が漆喰で塗り込められており、西側からの延焼を防ぐ対策を行っている。

◆土蔵1

離れと通路を挟んだ東隣に建つ土蔵である。梁間2間・桁行4間半、2階建ての規模で、切妻・棧瓦葺きの屋根を持つ平入りの建物である。入口が西南に設けられているのは、八幡通りに設けられた裏門からのアクセスを考慮したからと考えられる。なお、戸前が西から南側にL字状に廻り、南側部分は室内化されている。

敷梁には、「明治四拾四年□月拾九日建之 大工棟梁 小井戸彦五郎」と墨書されている。明治44年(1911)に上棟された建物であり、離れの建物と同じく小井戸彦五郎が棟梁を勤めたことが分かる。

◆土蔵2

八幡通りに直接面して白壁をみせる土蔵である。梁間2間半・桁行10間、2階建てで、切妻・棧瓦葺きの屋根を持つ。平入りの建物で、北側の4個所に鉄の引き戸が設けられている。

1階は、10間の桁行が壁で西から1間半・7間・1間半に区切られている。西端の1間半は洋風の内装を持つ事務室(元は検査室)であり、床はタイル貼りで天井を格天井とする。7間のうち西側3間部分も漆喰天井・円形の天井飾り(メダリオン)・ガラス戸が残されているので、西洋風の内装を持つ洋間であったと推定される。東端の1間半は物置として使用されている。

2階は、広敷として杜氏らの居住空間として用いられたという。西から2間半・2間・5間半の位置に壁を入れ、北側半間を廊下・棚及び2ヶ所の階段としているが、東よりの2室は畳敷きとなっている。

以上、冷水酒造の3棟の建物は、前身の冷水醤油及び西隣にかつて住まいを構えた小沼銀三郎の関係する歴史的建造物として貴重である。

建物概要



▲配置図



▲昭和 11 年の絵画

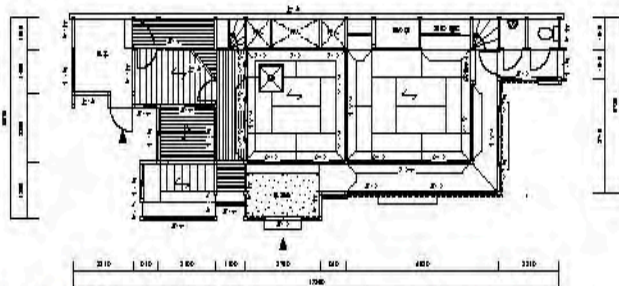


▲離れの東面

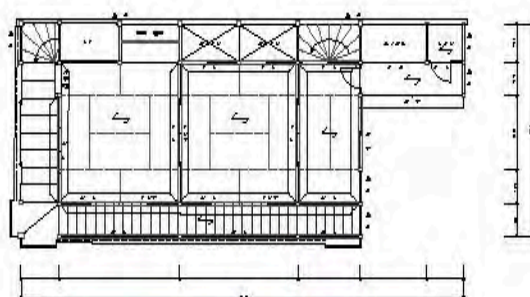


▲土蔵Ⅱの南面

離れ



▲離れの平面図(左：1階 右：2階)



▲離れの西側壁面は漆喰で延焼対策を行っている



▲風呂は床・腰壁をタイル貼る



▲離れの棟木墨書



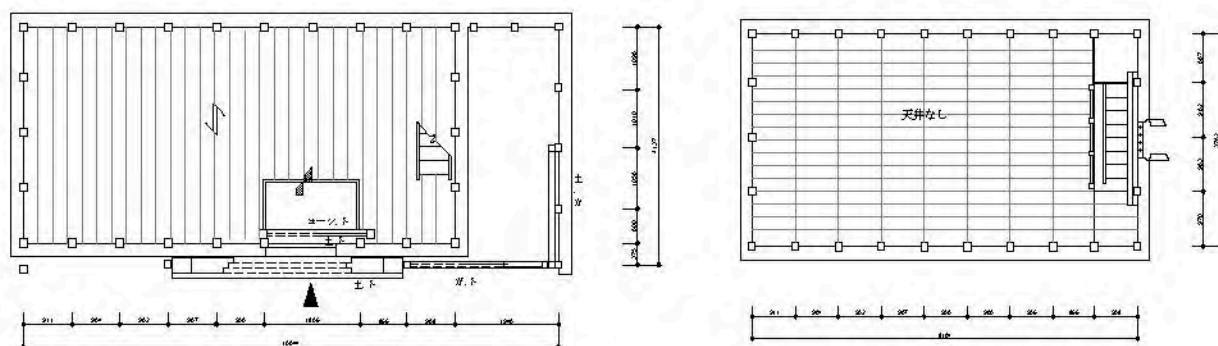
▲天井を唐傘天井とする丁寧な造り



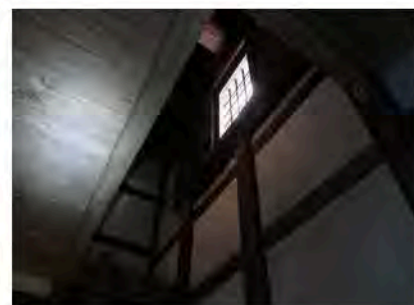
▲離れの座敷



土蔵Ⅰ

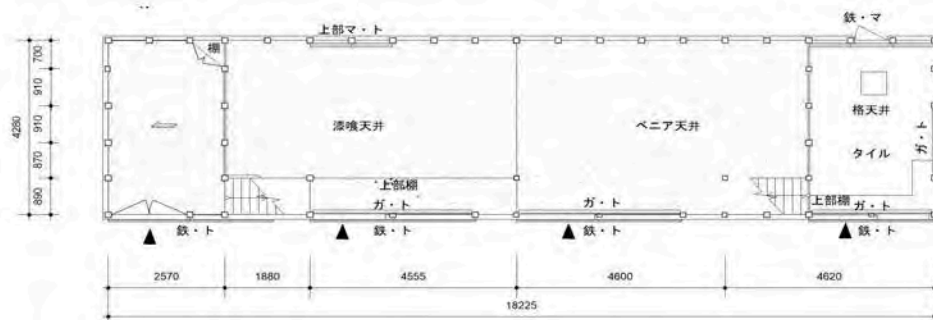


▲土蔵Ⅰの平面図(左:1階 右:2階)

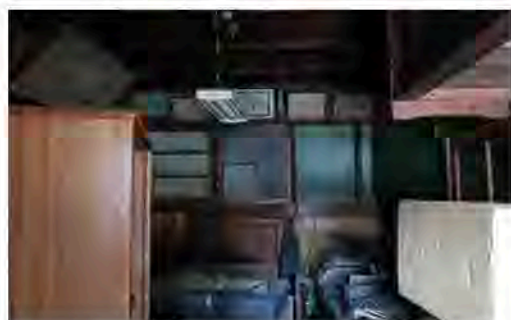


▲離れと通路を挟んだ東隣に建つ土蔵 ▲土蔵Ⅰの棟木墨書き

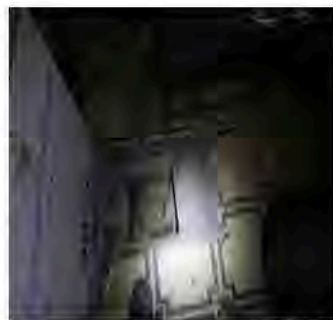
土蔵Ⅱ



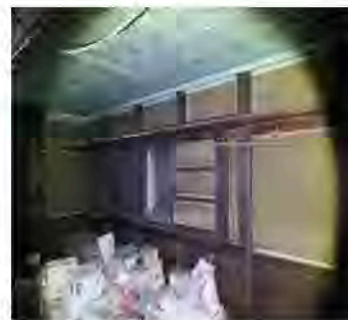
▲土蔵Ⅱの平面図(左:1階 右:2階)



▲洋風の内装を持つ事務室、天井を格天井とする



▲床はタイル貼り



▲土蔵Ⅱの2階

2-4 鴻巣邸長屋門

当家は小野越の名主をつとめた旧家であり、屋敷には旧道に接してたつ長屋門が残されている。この旧道は、旧新治村の小野（現土浦市）から山を越えて八郷盆地に通じており、この集落が山を越えて最初に位置することから「小野越」という村名になったと伝える。敷地内には、この建物以外に、新築の主屋をはじめ、隠居屋、木小屋、（元）馬小屋、納屋等が建つ。長屋門の西側の通路は主屋の建設時に新しく開通させたという。

長屋門は桁行5間半、梁間2間の規模で、寄棟・茅葺きの屋根がかかる。茅葺きの屋根は20年以上前に全面的に葺き替えたもので、八郷盆地内の小屋集落の職人・鈴木氏によるものだという。

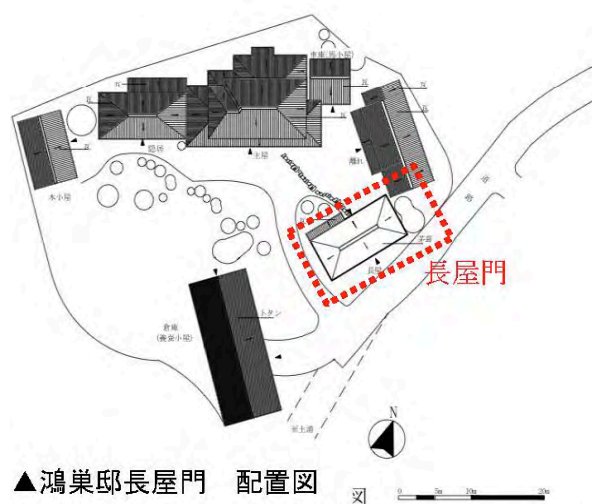
建設時期を示す資料は得られなかったが、風蝕の程度から明治時代頃までには建設されたものと推測される。当家が名主をつとめていた事を考えれば、江戸時代に遡る可能性も排除できない。

建物は中央2間を開放し両脇に鏡柱がたつが、柱と壁との距離はそれぞれ異なり、左右対称ではない。鏡柱には扉の痕跡はみられないが、西側の鏡柱と壁の間は北より若干広く、潜り抜けられるようになっている。

正面向かって左側（西側）の室には床が張られており、根太天井で、室内には板壁もはられ、入口が施錠できるようになっている。北側には半間の土庇がつく。米の収納に用いられていたという。柱は外からは半間間隔で建っているように見えるが、半間ごとに半柱を立てており、内部からは1間おきに柱が立っている様子がわかる。

一方、向かって右側（東側）の室は土間で天井もなく、土壁が露出している。この室は農作業関係の物品の収納場であり、かつては箆や籠・簍が置かれていたというが、現在は肥料の置き場となっている。こちらも側面では半間おき、正面・裏面では1間半を四つ割りしたように柱が立っているが、やはり半柱を付柱として外観に密に柱形を見せる意匠としている。なお、両室の正面・側面にはられた簋子下見の腰板は後から取り付けられたものである。

以上のように、鴻巣邸長屋門は小野越の集落にあって、現在でも伝統的な茅葺きの長屋門の外観を見せる貴重な建造物である。



▲鴻巣邸長屋門 配置図



▲敷地全景（ドローンにて撮影）



▲現存する茅葺の長屋門（建物正面から撮影）



▲長屋門裏側（ドローンにて撮影）



▲断面図



▲西側室の土庇の様子



石岡市 歴史的景観及び 里山景観 調査研究結果報告

筑波大学大学院社会工学専攻
歴史的建造物WS
2020.3.26

調査概要 1



2015年度（藤川研）

- ・中町通りの連続立面図作成
- ・実測調査2軒（吉田クツ店・近清書店）

2016年度（藤川研＋山本研）

- ・旧市街地の歴史的建造物悉皆調査
- ・実測調査1軒（ 主屋）

2017年度（ ）

- ・「全国看板建築サミット」支援
- ・実測調査4軒（中村ラジオ店・水酉酒店他）
- ・歴史まちづくり事例調査（石川・富山県）

2018年度（ ）

山本研＋藤川研

- ・実測調査2軒（ 邸・ 医院）
- ・茅葺き古民家悉皆調査
- ・小屋の古民家整備事業1（環境整備・実測調査・葺き替え用の茅刈り）

2019年度（ ＋村上研）

- ①小屋の古民家整備
- ②茅葺き保存集落の葺替えシステム調査（福島・京都・兵庫）
- ③茅葺き民家の実測調査（保科邸長屋門）

旧市街地の町家

農村の茅葺き民家



2019年度

①小屋の古民家整備：仲村健P.M.から説明

- ・ 2018年度からの継続事業

改修計画

茅葺の葺き替え

→石岡市内の茅葺き屋根をいかに保全していくか？

参考とすべき事例調査

②茅葺き保存集落の葺替えシステム調査：院生からの説明

- ・ 茅葺きの町並み・集落が保存されている重要伝統的建造物群保存地区

（大内宿・前沢集落・美山町）

- ・ 散在する茅葺き民家が保存されている神戸市

→人（茅葺き職人・手伝い）・物（茅・茅場）・お金（経済的支援）の実態

→石岡への応用の検討

③茅葺き民家の実測調査（保科邸長屋門）→委員会での審議資料

参加メンバー

■宋 宇辰
■信賀 春輝 M1
■鈴木夏菜子 M1
■馬 偉光 M1
■蘇 澤瑩 研究生

■仲村 健 P.M.
■藤川 昌樹 教授



主要日程

2019年

- ・ 5/19 地元説明会（於小屋）
- ・ 7月 こまるきWS
- ・ 11月 茅葺き（廣山氏らの手伝い）

・ 11/28・29 大内宿・

前沢茅葺き調査

- ・ 12/5・6 神戸・美山茅葺き調査
- ・ 12/14・15 高工ネ研茅刈り作業

2020年

- ・ 1/12 研究学園での茅刈り
- ・ 1/20 保科邸長屋門実測調査

「茅葺民家を活用した地域再生プロジェクト」

2020年3月26日

筑波大学大学院
システム情報工学研究科
社会工学専攻



活動概要「茅葺民家を活用した地域再生プロジェクト」

石岡市より筑波大学が貸与を受けた茅葺古民家の活用方法を検討し、改修案を立案する筑波大学大学院・社会工学専攻のワークショップ系科目。

八郷地区をフィールドに、里山の風景を保全しながら、過疎脱却を目指す地域創生への提案を行う。

【用途】

・筑波大学サテライトラボ
(大学の外で作業できる空間)

スタート年度・2017:

八郷地区を俯瞰した地域計画が中心

計画策定年度・2018:

フィールド調査や実測調査

拠点構築年度・2019:

詳細設計と施工、拠点の仕組みづくり など



計画策定年度・2018の活動例



伝統的な茅葺き

この敷地内には、3つの建物「オモヤ」・「倉庫」・「小屋」が存在し、主屋は江戸時代後期から明治の初期頃建てられた。



▲写真② 主屋



▲写真③ 倉庫



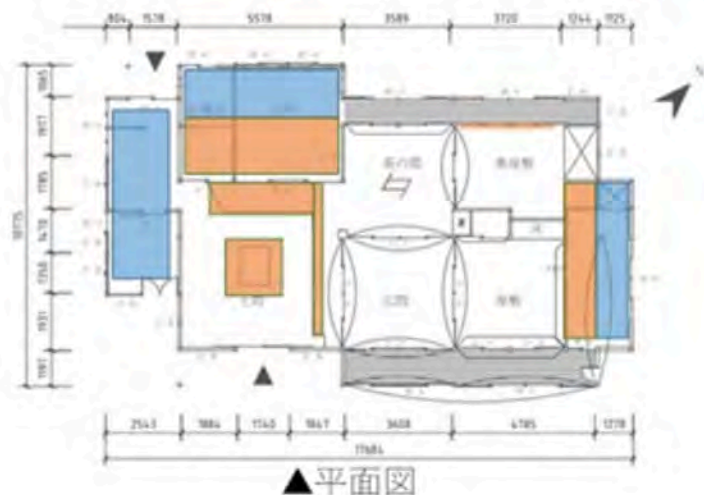
▲写真④ 倉庫の後ろの川の様子



構造の特徴

現在の民家には数箇所の増築、内装の模様替がなされ、青で示す箇所は増築、オレンジの箇所は模様替がなされている。柱や梁を見てみると、写真にオレンジ丸枠で示す柱には、壁があったことを証明する痕跡があった。

主屋の断面図は大黒柱を含めた上屋柱によって3間の上屋梁を支え、その上に束立てし、2間長さの小屋梁、その上にサスを組む構造になっている。



▲写真⑤ 壁にある痕跡



▲写真⑥ 内装の様子

古民家拠点整備計画立案

2018年12月～ 上山集落調査



古民家整備の方針やコンセプト策定にあたり、地域住民へのヒアリング調査を実施した。
(約1.5時間/件 × 4件)



主なヒアリング項目：

- ・ 基本情報／家族構成
- ・ 購買・交通行動
- ・ 景観や風土
- ・ 地域内の交流
- ・ 地域の産業（農業・観光）



- ・ 移動販売・通信販売（ドローンへの期待）
- ・ 免許返納は進めるべき（自動運転への期待）
- ・ 太陽光発電



50代男性
Aさん

- ・ 定年してから農作業（お茶飲み話）
- ・ 車依存生活。不便は感じない（買い物、病院）
- ・ 文化財に興味がある



70代男性
Cさん

ヒアリング結果 (共通性のある事項)

- ・ やさと農協が地域の拠点
- ・ 地域の交流が激減
- ・ 年配の人はよく散歩する
- ・ 里山景観が美しい
- ・ 果物、美味しい米が作れる



60代男性
Bさん

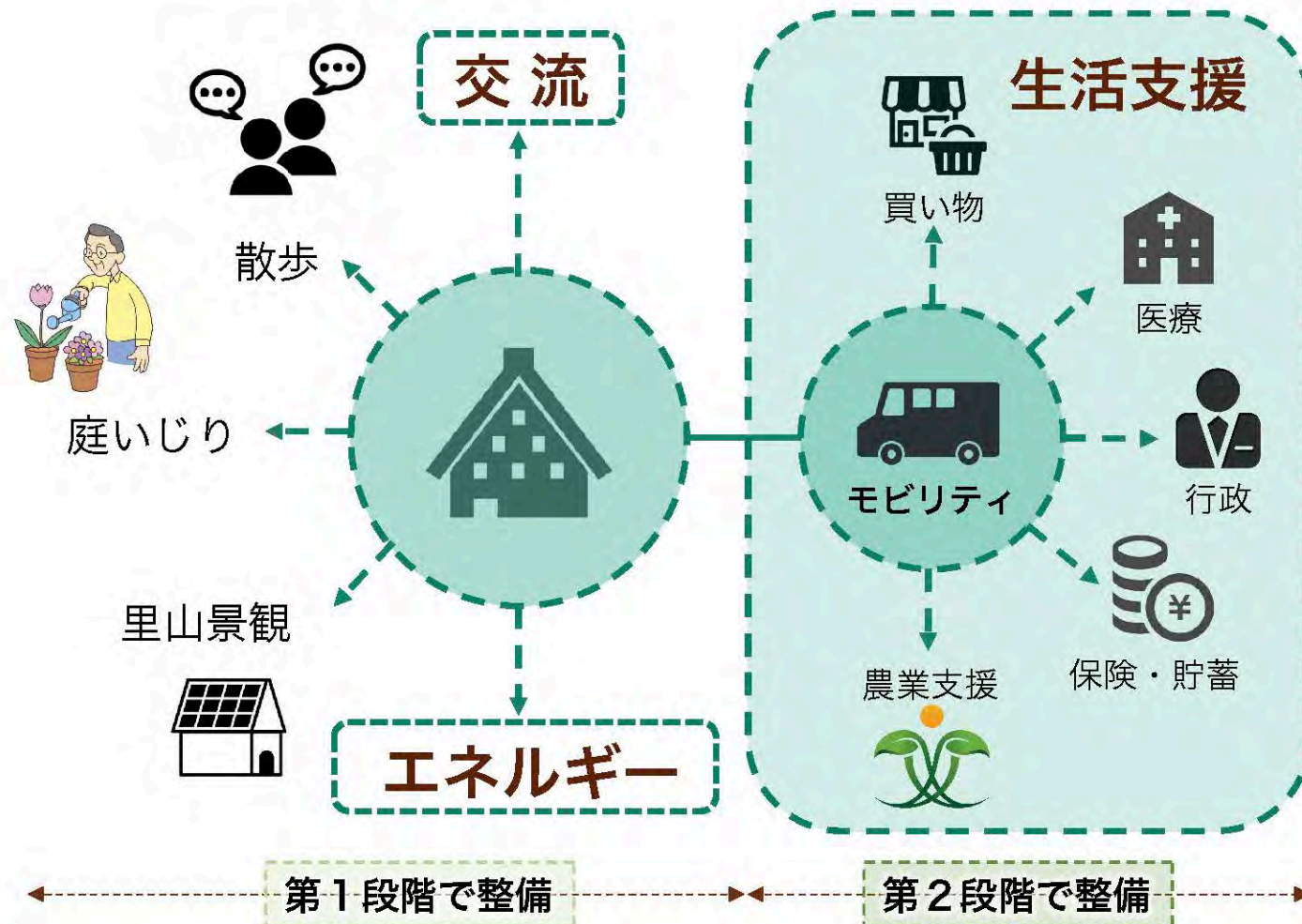
- ・ 定年してから農作業
- ・ 車依存生活（買い物、病院）



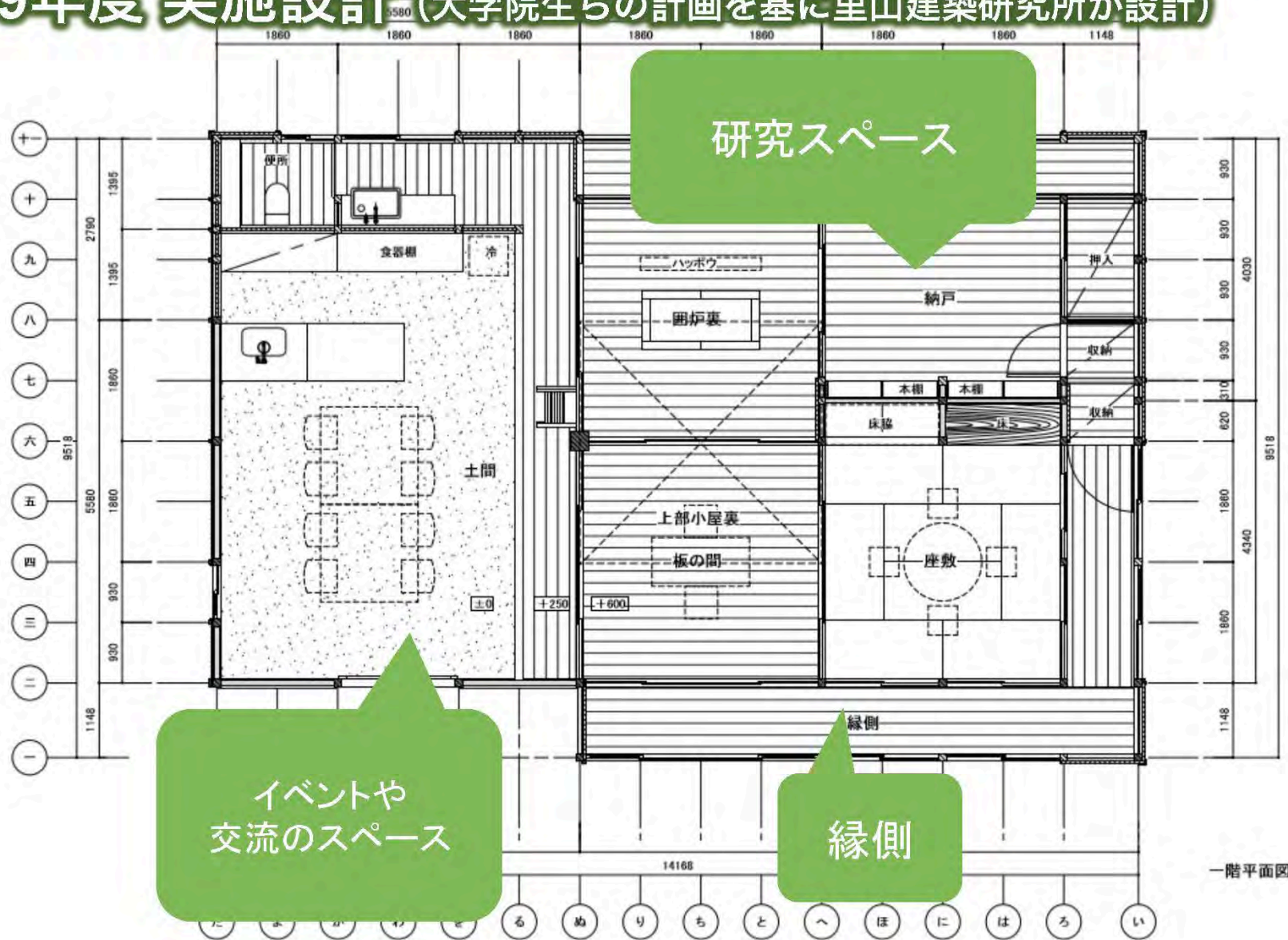
90代男性
Dさん

- ・ 宅配週2～3回
- ・ 車依存生活。不便を感じた（買い物、病院）
- ・ 趣味は庭いじり

古民家拠点整備コンセプト (大学院生が立案)

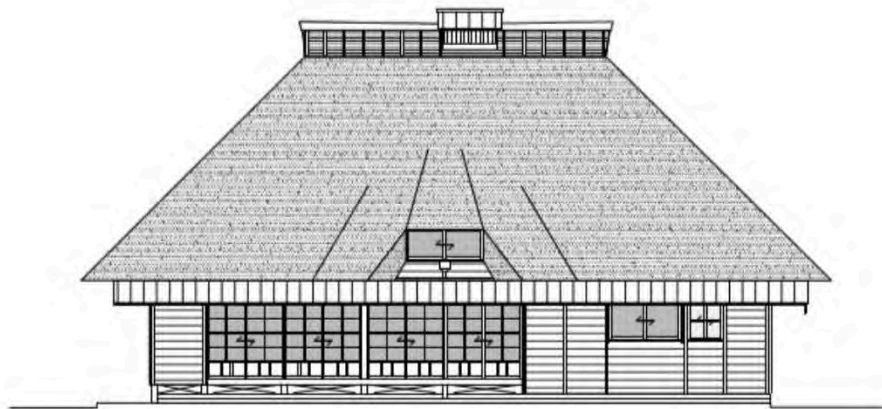


2019年度 実施設計 (大学院生らの計画を基に里山建築研究所が設計)

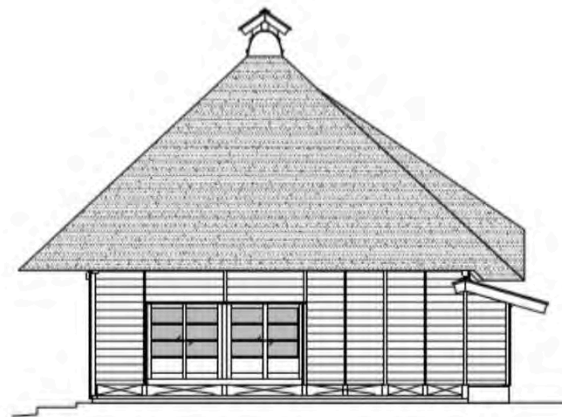


一階平面図

2019年度 実施設計 (大学院生らの計画を基に里山建築研究所が設計)



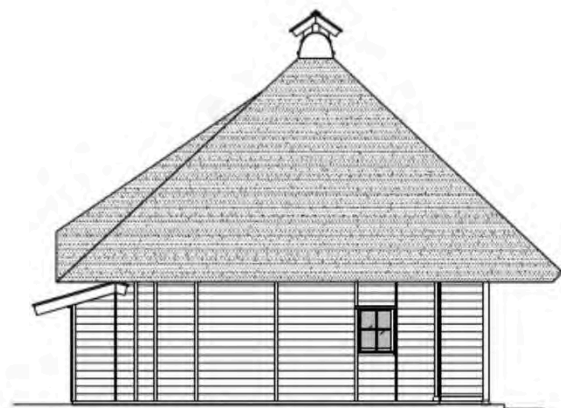
北側



東側

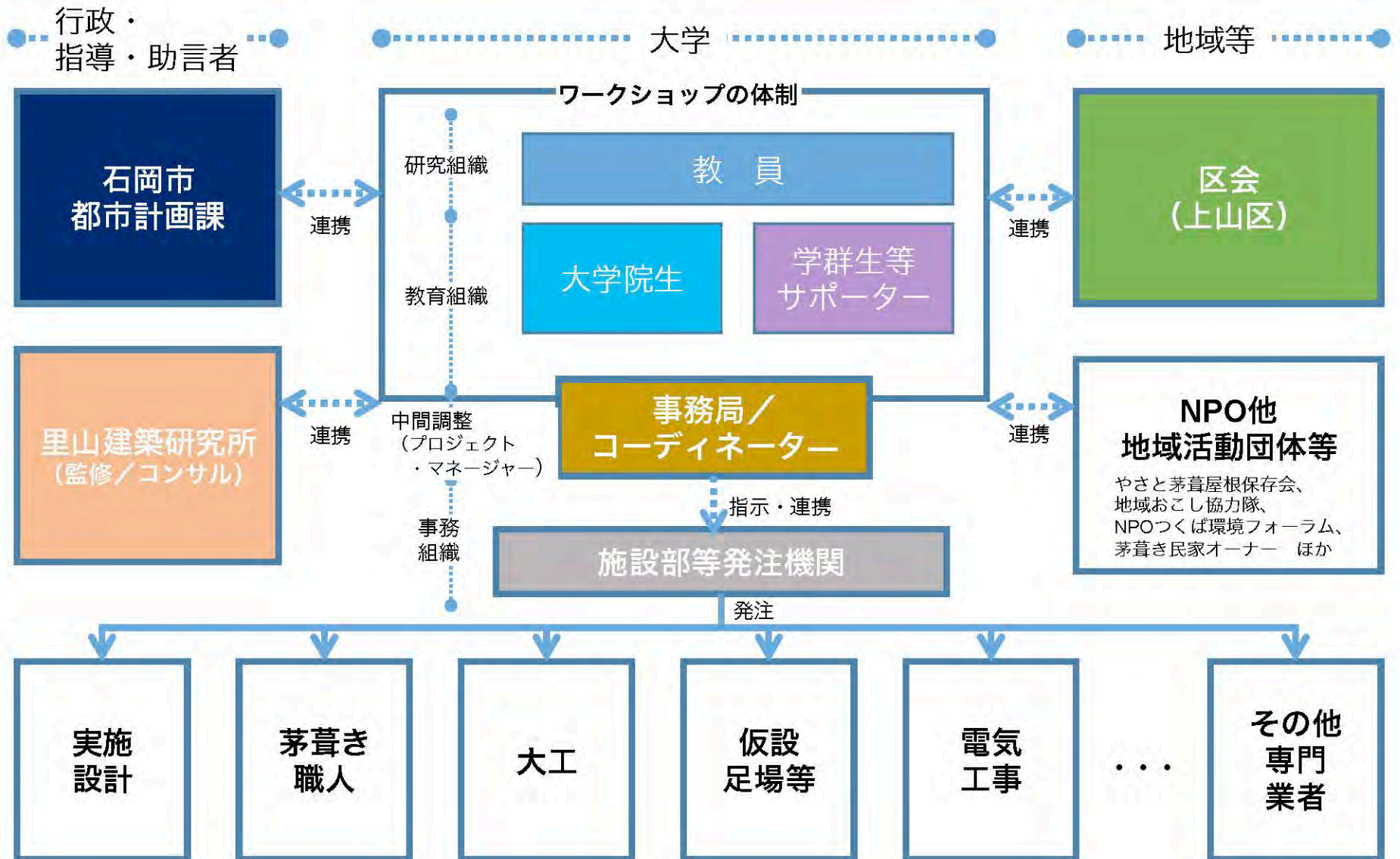


南側



西側

増築前本来の姿に戻し、古民家らしさを残す



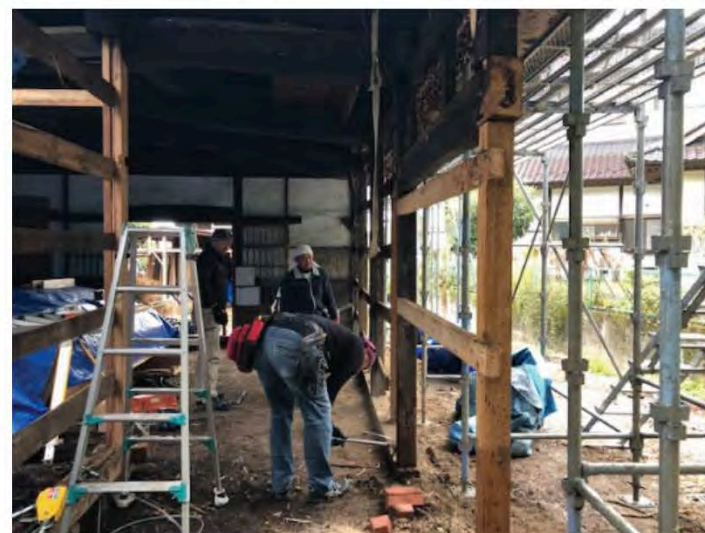
工事着手 11月上旬



増築部分の解体工事



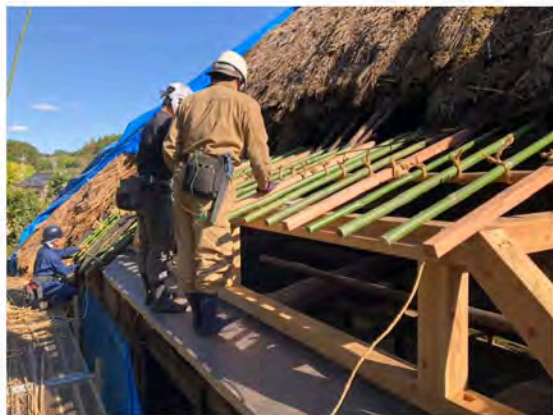
構造の補強工事



茅葺きワークショップ（11月下旬）①



一般の参加者にとっては、めったに見られない「茅葺きの構造」



下地作り



茅刈から参加した親子

茅葺きワークショップ（11月下旬） ②



1週間過ぎてからどんどんピッチが上がってきた



煙出しも改修

茅葺きワークショップ（11月下旬） ③

地域の方・職人の方との交流



もともと住んでいた鈴木さん



おしるこを振舞いました

茅葺きワークショップ (11月下旬) ④





大学・地域・行政の連携のもと、 多くの参加者の協力を得て、 茅葺き屋根の半分以上が葺きあがりました

120駄の茅（約27坪分）・・・坪あたり4.5駄

人日は大学が動員した人工

茅葺き作業にて延べ188人日（付帯作業含めると200人日）



茅刈り

54人日（85駄）



こまるき

54人日



茅葺き

80人日

茅のご協力（35駄分）

【茅の提供】

中志筑・関様
弓弦・萩原様

【茅の一時融通】

常陸風土記の丘

【運搬協力】

石岡市都市計画課



今回一般参加者～ご縁の広がり～

石岡市（地域おこし協力隊）
つくば市からの親子等～茅刈りから継続～
かすみがうら市
水戸市
東京都練馬区
（プレック研究所社員）
神奈川県藤沢市
（慶応義塾大学SFC学生）
長野県小谷村
（役場職員）
愛知県名古屋市



事例①：下郷町大内宿一重伝建地区



地区概要



- 江戸時代に西街道の宿場町として繁栄
- 江戸前期は350人超が半農半宿の生活
- 1711年の大火、1783年の飢饉に加え西街道を通る廻米がなくなった
- 明治期の近代化で新道路開通、宿場としての機能終了
- 1967年に学生が発見、価値と保存の意義を提唱
- 1981年に重要伝統的建造物保存地区に選定

大内宿の町並み

- 道の両側に44戸の茅葺建造物が並ぶ
- 江戸時代の面影を残す町並み
- 年間約80万人の観光客が訪れる





葺き替えに関わる人々

■ 茅職人:

親方2名(40代,70代)

各々繋がりをもつ職人が

10人程度(30-40代中心)



■ 技術の伝承:

廃校に模型を設置

技術伝承会が主に青年会に所属する若者
(20代等)

週1度模型を使った実践練習

技術を若い世代へと伝承

■ 地走り:

(茅の受け渡し,茅運びなどの手伝い):

誰が何日来たか帳簿をつける

村の人々が協力、手伝った分

返してもらう形式

家により差がある等課題も

事例①：下郷町大内宿一重伝建地区



茅と茅場

- 茅:霜が3回降り雪が降る前に刈る
(11月中・下旬、手刈り)

- 茅場:

大内宿内：まちの東側の山に位置
集落内で毎年必要分の確保は難しい

足りない分は近くの自治体から、もしくは
は親方が独自に購入

各々の家の屋根裏で貯蔵

- 茅の管理:

茅刈りなどは住民が行う

刈った茅は社寺組合が建てた倉庫に保管



事例①：下郷町大内宿一重伝建地区



補助金

		対象概要	上限 補助率	補助限度 額（万 円）
伝統的 建造物	主屋	外部から容易に望見できる屋根、壁、 建具及び土台等の修理	90%	800
	社寺	修理で設計管理費を必要と認めた場 合、補助対象経費の10%以内を補助	60%	600
	土蔵	対象限度額の範囲内で対象とする	90%	800
	小屋		90%	300
	その他	保存に必要な修理又は復旧に要する 経費	80%	300
環境 物件		復旧、修景によする経費	50%	100

伝統的建造物及びその一体をなす建物

その他補助金

- 防災施設事業に係る補助金
(消火栓設備工事、自動火災報知器
設置工事等)
補助対象経費の90%以内

		対象概要	上限 補助率	補助限度 額（万 円）
建造物	主屋	新築、増築、改築、移築、修繕、模 様替え、色彩の変更で外部から容易 に望見できる屋根、壁、建具、及び	60%	400
	土蔵	軒先等伝統的建造物群保存地区保存 計画の修景基準に基づくもの	60%	400
	小屋		60%	100
	その他 物件	周囲の景観に調和した樹木、上垣、 板塀、その他の工作物等の修景に要 する経費	60%	50

伝統的建造物以外の建造物

- ふるさと文化財の森
茅場の保存に必要な管理経費のうち50%

事例①：下郷町大内宿一重伝建地区



茅の葺き替え計画



・ 毎年4-5軒のペースで茅の質が悪化
→どこがいつ葺き替えたかを帳簿に記載
(各棟15年程度はもたせたい)

+

更に茅の量や資金の問題

→1軒を2,3回に分けて部分的に

課題:差し茅に対して補助金が当てられていない
ごく一部が悪くなっただけでも一気に葺き替え

トタンから茅葺へ



1976年



2017年

9軒ほどトタンから茅葺に補助金を利用

事例②：南会津町前沢集落一重伝建地区



地区概要



重伝建保存地区の概要

選定年月日：2011年6月20日

種別：山村集落

面積：13.3 ヘクタール

茅葺屋根主屋：14棟

保存地区のあゆみ

■ 1985年

館岩村環境美化条例を制定内容

■ 2006年

前沢曲家集落保存対策調査実施（～平成21年度）

■ 2011年

重要伝統的建造物群保存地区に選定



【初夏】



【盛夏】



【秋】



【冬】

前沢展望台からの眺望

(<http://maezawa.html.xdomain.jp/highlight.html>より)

事例②：南会津町前沢集落一重伝建地区



多様な茅葺屋根建築物群分布

前沢の茅葺屋根建築物については主として**主屋**（図1）、**土蔵**（図2）と**工作物**（図3,4）がある。主屋は大半が**中門造り**である。



図1 民家



図2 土蔵



図3 大杉跡保存館



図4 水車

事例②：南会津町前沢集落一重伝建地区



茅葺職人

今まで、前沢集落の建築工事はほとんど**地元の職人**に依頼している。

南会津町地域の業者さんでは、主に二つがある。一つ目は、**五人がいる団体**で、年齢層は40代から60代である。二つ目は、**一人の職人**がいて、年齢は50ぐらいである。

表1 工事の依頼先

工事種類	大工	左官	建具	茅葺
前沢集落内	72 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
舘岩地域内	14 (2)	93 (4)	75 (3)	0 (0)
南会津町内	7 (1)	0 (0)	25 (1)	100 (1)
福島県内	7 (1)	7 (1)	0 (0)	0 (0)
依頼業者数	6	5	4	1

益尾孝祐,後藤治 (2016). 歴史的地区における地域住宅生産体制の役割とその生業保全に関する研究『日本建築学会技術報告集』22 (50) p.297より

茅場

保存地区選定後、**9割近くの茅材が岩手県産材であり、南会津町内の茅材は1割にも満たない状況であった。**

南会津町では、舘岩地域内の茅場の確保取り組みが始められている。現在、近隣の**水引集落**では、茅刈りボランティアなどの取り組みが進んでいる(図5)。



図5 水引集落の茅場

事例②：南会津町前沢集落一重伝建地区



茅葺の補助制度

段階一（1988～2011）

前沢集落内伝統的家屋建物所有者を対象に環境美化条例の制定後から茅葺補助金は2/3以内であった。



段階二（2011～2019）

2011年に重要伝統的建造物群保存地区に選定した後に、茅葺工事補助率は90%以内であった。



段階三（2019～）

2019年4月1日から、茅葺事業の経費が300万を超える部分の補助率が95%以内になった。（表2）

表2 南会津町伝統的建造物群保存地区事業補助金交付要綱（一部）

区分	補助対象経費		補助率
主屋	保存計画に基づき外観保全の修理、修旧に要する経費及び該当物件の保存のための柱、土台等の構造に係る部分の修理補強に要する経費	経費のうち300万までの部分	90%以内
		経費のうち300万を超える部分	95%以内
	鉄板葺きの屋根で保存計画に基づき外観保全の修理に要する経費		70%以内
社寺等	保存計画に基づき外観及び構造に係る部分の修理、補強に要する経費		80%以内
土蔵	主屋に同じ	経費のうち300万までの部分	90%以内
		経費のうち300万を超える部分	95%以内
	主屋に同じ		70%以内

事例③：南丹市美山町一重伝建地区



50km



南丹市美山町

位置：京都市の北方、京都府のほぼ中央部

古くより京都から北陸方面へ向かう街道筋の交通の要所

中世

丹波国桑田郡弓削荘に属し、林業を主産業とする山村集落であった。集落の中を通る街道は、いわゆる鯖街道の一つとされ、京都と若狭の中間地である。

近世

この集落の建築や生活様式はいろいろな地方の影響を受けたといわれる。北村は近世には篠山藩に属し、近隣の村とともに「知井9か村」と称された。

1993年（平成5年）

北地区が重伝建地区の選定を受けた。

事例③：南丹市美山町一重伝建地区



美山茅葺民家の特徴

分布

- ・ 石垣を築いて段丘状に整備された屋敷地に建つ茅葺民家が創り出す集落景観
- ・ 集落の周辺を囲む緑豊かな山林や寺社



屋根形式

- ・ 入母屋造茅葺で、周囲に下屋を巡らす形式
- ・ 棟をほぼ東西に揃えて建つ
- ・ 梁間が四間から五間の幅
- ・ 千木状の棟飾りと破風の意匠
- ・ 壁の少ない開放的な構えをもつ



換気口：家紋の透かし彫り

間取り

- ・ 部屋の境を食い違いない整形四間取が多くみられ
- ・ 当初からヘヤ及びシモンデ(土間である二ツに面した居室)が複数室に分化しているものが多い



事例③：南丹市美山町一重伝建地区



茅葺き屋根について

棟数：36棟



集落西側



集落東側

<http://sano567.my.coocan.jp/miyamanosato/index.html>



日当たりが悪い北面は、コケや雪の影響で早く傷む

葺き替えの頻度：南側が25年、北側が20年に1回

茅（単位：締と束）

3000～3500束（250～300締）全体一回分

工期：2週間

毎年4、5軒くらい修理されている
作業時間：11月から3月までが茅の収穫時期で、雪の降らない頃

* トタンの屋根から戻すということに対して、不安を感じる人もいる、そうしたら、施主の思い次第で、茅葺、トタン、瓦の屋根のいずれを選択して修理する。今もトタンを持ってるところもある。

事例③：南丹市美山町一重伝建地区



補助制度・補助金

○南丹市伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱

根拠部分 第2条 補助金対象経費及び補助金の額

条件 事業費30万円以上で、修理、修景基準に基づくもの

項	対象建物	修理内容	補助率	限度額
1	かやぶき屋根の主屋及び小屋	全面及び一部ふき替え	80%	500万円
2		外部から容易に望見できる部分の壁、建具及び土台等の修理	50%	200万円
3	トタン屋根(元かやぶき、元杉皮ぶき)の主屋及び小屋	かやぶき、杉皮ぶきへの復元	95%	700万円
4		伝統的建造物の特性を維持するために行う、外部から容易に望見できる部分の壁、建具及び土台等の修理	50%	200万円
5	杉皮ぶき屋根の主屋及び小屋	全面及び一部ふき替え	80%	500万円
6		伝統的建造物の特性を維持するために行う、外部から容易に望見できる部分の壁、建具及び土台等の修理	50%	200万円
7	土蔵及び露地門	屋根の全面及び一部ふき替え	50%	200万円
8		伝統的建造物の特性を維持するために行う、外部から容易に望見できる部分の壁、建具及び土台等の修理	50%	200万円
9	伝統的建造物群と一体をなす環境物件(石垣、板塀等)	景観保全のために特に必要と認められる 修理、修景	50%	200万円
10	その他、かやぶき屋根以外の伝統的建造物	伝統的建造物の特性を維持するために行う、外部から容易に望見できる屋根、壁、建具及び土台等の修理	50%	200万円
11	伝統的建造物以外の建造物(主屋・小屋・ガレージ等)	景観保全のために特に必要と認められる 修景	50%	200万円

事業費30万円以上
修理、修景基準に
基づくもの



助成を受けること
ができる

茅葺屋根の葺き替
え：
上限**500万**

トタンから茅葺：
上限**700万**

補助率：上限
95%

事例③：南丹市美山町一重伝建地区



茅場



四つの茅場（約1ヘクタール）が残存している

茅の農業利用機会の損失
茅を刈りに対する手間
高齢化が進行

.....

良質で大量の茅を得るのは
困難な状況となった

ススキ、ヨシと**稲藁**が一番使われている

その茅はわずかに残された特定の産地、**阿蘇山外輪山**等から**仕入**れているのが現状



事例③：南丹市美山町一重伝建地区



茅葺き職人

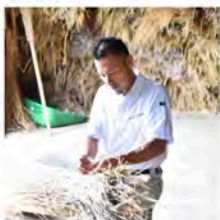


- 中野様（50代）の率いる**美山茅葺会社**は**2007年**に設立
- 美山に限らず、**関西を中心として日本各地**に仕事を広げている
- 正社員としているのは**11名**、平均年齢**30代**

美山茅葺株式会社

中野 誠 代表取締役

所属団体・資格



＜所属団体＞
・公益財団法人 全国社寺等伝統工事技術保存会
・一般財団法人 日本茅葺き文化協会
・文化財建造物保存修繕研究会
・日本茅葺き職人連合
・京都中心企業同友会
・京都府修繕士会

＜資格＞
・公社 主任文化財修繕士 4名
・1級建築施工管理技士 1名

社員紹介

社員紹介

採用情報はこちら

○会社名：美山茅葺 株式会社
○所在地：京都府南丹市美山町北成森99
○代表取締役：中野 誠
○従業員数：10名
○創業：1998年
○設立：2007年4月
○事業内容：茅葺屋根工事一式
○京都府知事 許可（般-29）第34202号
○電話：0771-777-0649
○FAX：0771-777-0650
○メールアドレス：
miyama_kayabiki@ram.saq.net.jp

1998年生。京都・美山町北成森重要伝統的建造物群保存地区で育つ。22歳の時、イギリスを訪ねヨーロッパに多くの茅葺き屋根があることに衝撃を受ける。
平成4年4月、当時わずか3人の茅葺き職人・京都府修繕士一級、美山町伝建地区（京都府近代の工芸、美山町第一級重要伝統的建造物群保存地区）に参入。京都府、美山町の職人協会入会。美山町伝建地区にも参入。5年の専念の後、1年間のお礼参り。その後、美山町伝建地区工事有資格者・美山町伝建地区伝建士資格保持者に就任。また奈良県・美山町伝建地区伝建士資格保持者。田中正光師に師事。
全国の茅葺きを守るため、世界に日本の茅葺きを伝えるため奮闘中。また次世代への継承にも力を注ぎ茅葺き職人を育成中。

美山茅葺会社のホームページ



美山町北村の現場、南面の葺き替え作業中



屋根裏の掃除

出典<https://www.kyotoside.jp/entry/20190816>

事例③：南丹市美山町一重伝建地区



まとめ

茅場が少なくなり、確保が困難
茅は別地から輸送による費用が増加
地域の**茅場の再生と茅取り**

茅場

自主財源の確保

事業者が健全に運営されることで景観や暮らしが守られることにつながる

建物

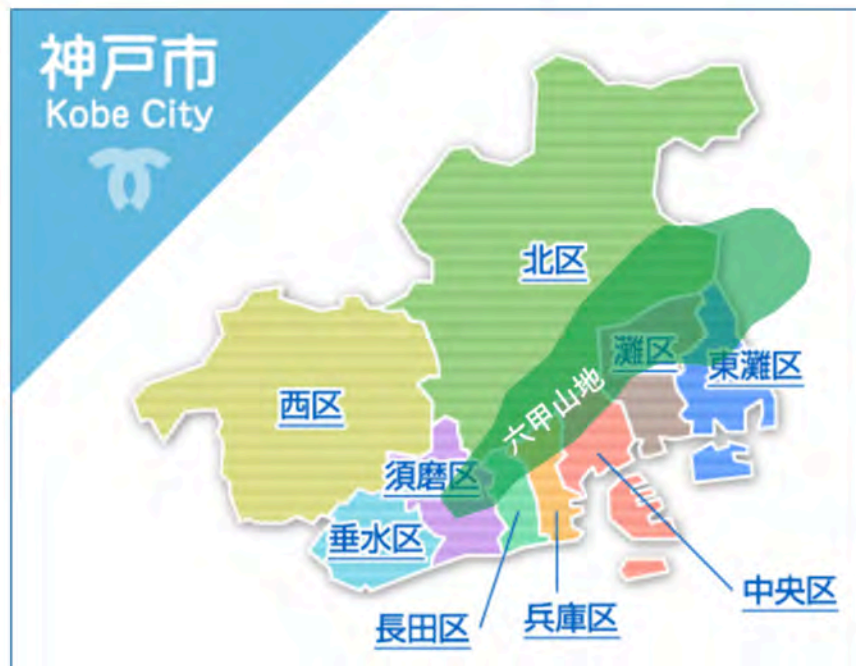
屋根廻り以外の部分を見ると、**伝統的ではない意匠、材料、色彩、工法**によるものがある
増改築されているところも見かけられる

- 住民全員が合意で伝建地区に選定された。茅葺会社の設立、鉄板覆いからの復元など
- 屋根、特に茅葺き屋根については手厚い助成の仕組みがある
- 課題：営業活動を制限してきた、観光資源を十分活用することができず、少子高齢化が進み、後継者問題が深刻になっている

事例④：神戸市北区



地区概要



- ・ 六甲山の北側に位置
- ・ 昔ながらの日本の農村風景
- ・ 名所旧跡や文化財が数多い
- ・ 茅葺き民家が残存数が多い
(712棟、茅が見える状態82棟)

(2015年度茅葺民家建物調査より)



事例④：神戸市北区



「こうべ茅葺トリセツ」

こうべ 茅葺 トリセツ

目次

目次	02	避難の安全性をチェックしよう	25
どんな活用ができるかイメージしよう	03	煙を抜く窓の面積を測ろう	26
事例：カフェ・レストラン	04	部屋から屋外までの歩行距離を測ろう	27
事例：ホテル・旅館	06	宿泊室の避難について	28
事例：ショップ	08	火を使う部屋	29
事例：事務所・アトリエ	10	燃えにくい内装材を使おう	30
活用できるかチェックしよう	13	換気設備を設置しよう	31
敷地の状況をチェックしよう	14	シックハウス対策	32
都市計画情報を調べよう	15	シックハウス対策をしよう	33
市街化区域でできるかどうか確認しよう	16	消防設備	34
市街化調整区域でできるかどうか確認しよう	17	消火器具・カーテン等の防火措置	35
道路の情報を確認しよう	18	・自動火災報知設備	36
建物の安全性をチェックしよう	20	非常警報設備・誘導灯	36
安全性チェックの前に	21	必要な手続き	37
建物の安全性の目安をチェックしよう	22	景観形成重要建築物等の 茅葺民家に募らす	39
ページの見方	23	文化財の茅葺民家に募らす	41
		用語集	43

茅葺民家あんしん活用ガイドライン

KOBE
UNESCO City of Design

- 2017年度制作、2018年発行、2019年改訂
- 文化財にならない茅葺き民家を守るため
- 茅葺民家について所有者を含む多くの人々が**関心**を持つように
- 茅葺民家をカフェやショップ様々な**活用**方法を紹介
- 建物の安全性等に関する法規制を分かりやすい**ガイドライン**

事例④：神戸市北区



茅葺き職人



相良育弥



「くさかんむり」

- 2011年「**淡河かやぶき屋根保存会 くさかんむり**」を京都府南丹市美山町の茅葺き職人のもとで修行してきた**相良育弥さん（39歳）**が創立
- 現在、弟子を含む神戸で中心に活躍されている職人は**約10名（平均年齢30代前半）**



茅場

- 近年、ほとんど熊本・阿蘇や富士山の麓などの遠方からススキを取り寄せ
- 輸送による経費が嵩み、屋根材である茅の価格が高騰、修理費が高騰

■ 市からの茅場整備事業

- 2016年度から「淡河環境センター」内において茅場を整備、茅を育成
(2016年A地区2,500㎡、2017年B地区7,500㎡)
(「茅場の整備と茅の育成事業について」より引用)



■ 地元管理の茅場

- 「みんなの茅場」という茅葺民家の所有者が設立したNPO団体が管理し、地域の茅葺民家に茅を確保するための茅場 (約1,000㎡)





補助制度・補助金

■ 文化財指定・登録制度

- 指定文化財の修理・復旧等の大体**9割**上下、登録文化財の葺替えの**5割（250万円限）**を補助できる。

神戸市文化財等保護対象事業の補助基準

	種類	補助対象事業	補助率等
国	指定有形文化財	保存修理，復旧，防災設備の設置・改修等	補助対象経費から国費及び県費補助額減じた額の1/2以内
	登録有形文化財	保存修理等に係る設計監理等	補助対象経費から国費及び県費補助額減じた額の1/2以内
県	指定有形文化財	保存修理，復旧，防災設備の設置・改修等	補助対象経費から県費補助額減じた額の1/2以内
市	指定有形文化財	修理，復旧，防災設備の設置・改修	補助対象経費の2/3以内 ただし限度額100,000千円
		維持・管理	茅葺民家の消防設備点検全額
	登録有形文化財	茅葺屋根の修理，防災設備の設置・改修	補助対象経費の1/2以内 ただし限度額2,500千円
	選定歴史的建造物等	修理，復旧，防災設備の設置・改修	補助対象経費の1/2以内 ただし限度額75,000千円

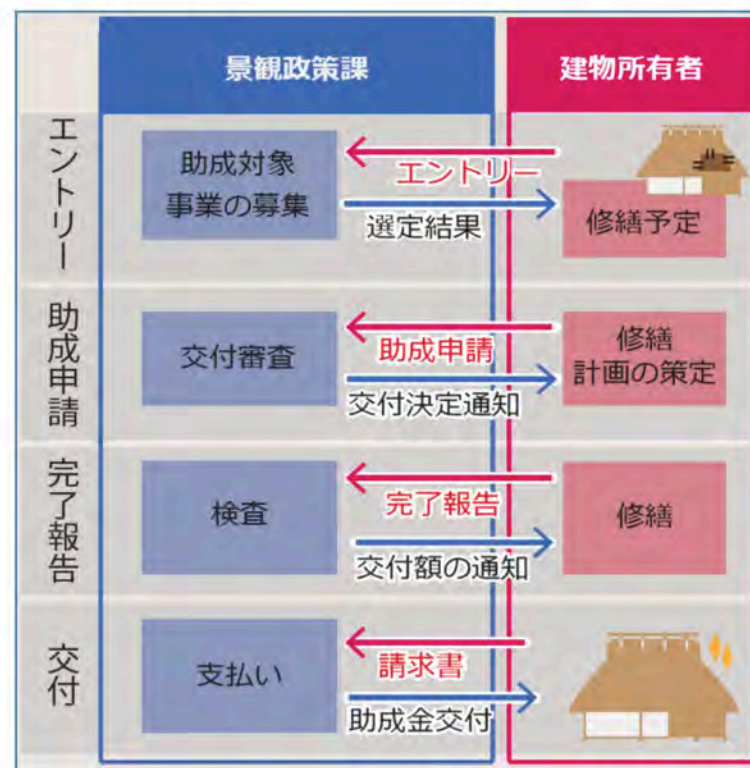
（神戸市指定文化財等保護事業補助金交付要綱より）

事例④：神戸市北区



■ 景観形成重要建築物指定制度

- 「景観形成重要建築物等」に指定され、建築物等の外観意匠の高質化に関する行為に **1/3 以下500万円限度**の助成



■ クラウドファンディングの助成

- 2020から、歴史的建築物を保全活用する事業に対して、クラウドファンディングを実施し、必要資金と調達額の**差額**を助成する（**上限500万円**）。



大内宿、前沢集落、美山町、神戸市



茅葺き職人：活躍している
若手職人の育成



補助制度・補助金：9割以上補助
様々な助成制度



茅・茅場：外から茅を購入するのが多い
茅場の整備、茅の自給は課題



目標



茅葺き屋根が見える状態の民家**42棟**



国・県・市指定文化財ではないのは**36棟**



構造が崩壊、修理が困難の民家を除き

対象茅葺き民家：30棟（主屋20棟、門8棟、書院・隠居2棟）



茅と茅場：NP0やさと茅葺き屋根保存会の活動

石岡市内には、まとまった茅場がない

- 2004年から毎年「高エネルギー加速器研究機構」（KEK）茅場から刈り取り
- 2013年から刈り取り指定面積は**2.92ha**
- 刈り取り量は2019年には**37.7駄/ha**（2011年の192.3駄/haから減少）

（1駄＝6束）



KEKでの茅刈り実績

西暦 (年)	実働日 数 (日)	延べ参 加人数 (人)	刈り集 め束数 (駄)	刈取指 定面積 (m ²)	1haで 刈取っ た束数 (駄)
2004	3	54	100		
2005	5	112	150		
2006	4	148	316		
2007	8	229	670	104000	64.4
2008	5	129	285		
2009	5	165	300		
2010	6	156	309	38800	79.6
2011	6	160	377	19600	192.3
2012	5	209	340	29200	116.4
2013	6	174	321	29200	109.9
2014	3	110	150	29200	51.4
2015	3	94	150	29200	51.4
2016	3	117	175	29200	59.9
2017	2	54	93	29200	31.8
2018	2	95	105	29200	36
2019	2	101	110	29200	37.7

葺き替えシステムの検討



- 対象茅葺き民家数**30棟**、平均面積約**30坪**
- 一棟分全体的に葺き替えする際、茅**150駄**ぐらい必要（半分は**75駄**）
- 半分ずつ補修：北側**10年**に一度、南側**15年**に一度（昔20～25年に一度）

一年間葺き替える棟数： $30/10 \text{ 棟} + 30/15 \text{ 棟} = \text{5棟}$
半分補修

一年間茅の需要量： $5 \text{ 棟} \times 75 \text{ 駄} / \text{半棟} = \text{375駄}$

- 茅場1haから**38駄**刈り取れる（2019年度KEK茅刈り実績による）

必要の茅場面積： $375 \text{ 駄} \div 38 \text{ 駄/ha} = \text{9.9ha}$

◆ KEKの2.92haでは足りない

⇒石岡市内で残りの茅場を確保する：**市有地**や**休耕地**から
（茅場7ha；水道、トイレも必要）⇒ 小屋周辺？



補助金

■ 石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業

修理・修景経費、修理に伴う撤去経費、設計費、管理費を補助

- ・ 歴史的建造物に 9/10以内 500万円
- ・ 非歴史的建造物に 4/5以内 300万円
- ・ 門、塀に 4/5以内 100万円
- ・ 景観重要建造物に 9/10以内 500万円

■ 屋根半分を葺き替えする経費

- ・ 運輸、足場、茅下ろし；葺き替え職人手間を含む約**220万円**
(茅代金等含まず)
- ・ 年間5棟を葺き替えするには約**1100万円**

■ 年間出すべき補助金

- ・ **9割補助で年間1000万円**の補助金が必要



茅葺き職人



茨城県内で活躍している茅葺き職人は約8名
その中で、常陸風土記の丘には2名



職人以外の人々の作業

KEK茅刈り実績

西暦 (年)	実働日 数 (日)	延べ参 加人数 (人)	刈り集 め束数 (駄)	刈取指 定面積 (m ²)
2004	3	54	100	
2005	5	112	150	
2006	4	148	316	
2007	8	229	670	104000
2008	5	129	285	
2009	5	165	300	
2010	6	156	309	38800
2011	6	160	377	19600
2012	5	209	340	29200
2013	6	174	321	29200
2014	3	110	150	29200
2015	3	94	150	29200
2016	3	117	175	29200
2017	2	54	93	29200
2018	2	95	105	29200
2019	2	101	110	29200



茅刈り： 1 駄で 1人日
こまるき： // 0.45人日
地走り： // 0.67人日

• 年間375駄の場合約**800人日**

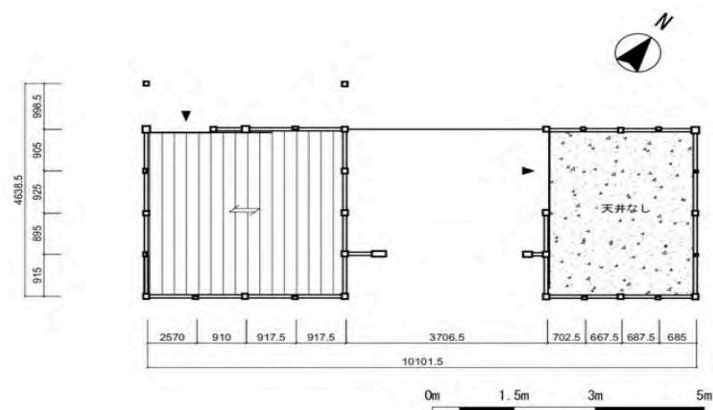
茅刈り等の近代化が必要？



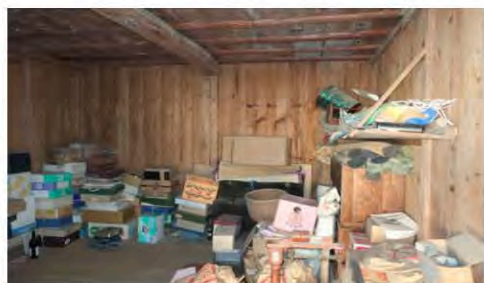
まとめ

30棟の茅葺き屋根を守るために

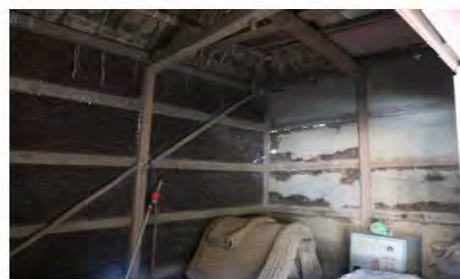
- **茅・茅場**：KEKだけでは足りない
⇒石岡市にも茅場を
- **補助金**：1000万円/年
- **人々**：職人は大体足りる
ボランティア 大勢必要のが課題



鴻巣邸長屋門 平面図



▲西側室の内部空間



▲東側室の内部空間



▲西側室の外部からみた柱の様子 (①)



▲東側室の外部からみた柱の様子 (②)